



平成30年台風第25号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日 時】平成30年10月5日(金)午後3時50分～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、統轄監、危機管理局、

**元気づくり総本部、総務部、地域振興部、観光交流局、
福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、
県土整備部、企業局、教育委員会、鳥取地方気象台**

***各総合事務所、市町村、消防局には映像配信。**

目的・次第

目的

- ◆平成30年台風第25号に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次第

◆知事挨拶

- 1 台風の現況及び今後の予測等（鳥取地方気象台）
- 2 市町村・県民への注意喚起等
 - （1）市町村への依頼事項
 - （2）県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保等
 - （1）県の体制
 - （2）各部局等の対応

1 台風の実況及び今後の予測等

◆鳥取地方気象台の資料を参照。

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 市町村における対応の徹底

★ 予防対策の検討・実施

- 夜間に内外水のはん濫、土砂災害警戒情報等の発表のおそれがある場合等は、風雨が激しくならないうちの予防的避難の促進、早めの避難準備情報、避難勧告等の発表と緊急的な垂直避難（家の2階以上や崖等の反対側への移動）等の周知。
※土砂災害危険区域（レッド）や2mを超える浸水想定区域（特に土堤防の河川近傍）等においては、垂直避難では安全の確保が難しい場合があるので、特に早めの避難所等への避難（水平避難）を実施。
- 指定緊急避難場所・指定避難所・支え愛避難所などの自主避難所の開設体制等確認と住民への周知及び避難勧告等発表時の求められる避難行動等の住民説明。
- 浸水被害の発生または発生のおそれなど、避難を判断するための各種の情報が速やかに防災担当課や対策本部へ集約されるよう、また、県等へも報告されるよう連絡体制・情報共有体制を点検・確保すること。
- 早い段階から住民等に対して、気象情報、注意事項、避難行動要領等を確実に伝達すること。
- 避難勧告等は、時機を逸することなく、空振りをおそれずに躊躇なく発令することを基本とし、発令する際には対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように繰り返し伝達すること。
- 特に、土砂災害は、突発的に発生し、発生場所や発生時刻の詳細を予測することが困難で命の危険を脅かすことが多い災害であることから、土砂災害警戒情報が発表された場合は、直ちに避難勧告等を発令することを基本とすること。
- また、避難勧告等の伝達に当たっては、防災行政無線（同報系）、緊急速報（エリア）メールを始め、マスメディアとの連携（Lアラート）や広報車・インターネット（ホームページ、SNS等）・コミュニティFMなど、多様な伝達手段を活用し住民等へ確実に伝達すること。

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その2)

<浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・水位周知河川浸水想定区域の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請（消防団や常備消防のポンプ車も活用できる場合があることにも留意）など

<避難情報の判断にあたっての情報収集>

市町村界をこえて、河川の上流域の状況を踏まえて総合的に判断する必要があるので、必要に応じて県へ助言を求めてください。

<初動体制の速やかな確立>

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

<迅速な避難体制の確立>

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用等

<避難行動要支援者等の支援対策の強化>

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

<被害規模の早期把握と迅速な報告>

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その3)

- 避難勧告等の名称の「意味合い」と「求める行動」の県民への分かりやすい周知に配慮すること。
- 特に、「避難勧告、避難指示」の発令に当たっては、防災行政無線等の伝達手段に加え、緊急速報（エリア）メール等も積極的に活用し、確実な情報伝達を行うこと。
- ★ 夜間に災害警戒情報が発表されるおそれがある場合は、早めの避難や、避難することが危険と思われる場合は垂直避難等（家の2階以上や崖等の反対側への移動）による安全の確保。
- ★ 土砂災害危険区域（レッド）や2mを超える浸水想定区域（特に土堤防の河川近傍）等においては、垂直避難では安全の確保が難しい場合があるので、特に早めの避難所等への避難（水平避難）を実施。

名称	意味合い	求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害の発生が高まっている状況で、高齢者など特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始する段階です。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者など特に避難行動に時間を要する方は避難場所への避難行動を、避難支援者は避難支援の行動を開始してください。 ・これ以外の方も、いつでも避難できるよう、家族等との連絡や非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。
避難勧告	人的被害の発生する可能性が明らかに高まっている状況で、通常の避難行動ができる方が避難を開始する段階です。	通常の避難行動ができる方は、避難場所等への避難行動を開始してください。
避難指示（緊急）	土砂災害の前兆現象が発生する等人的被害の発生する危険性が非常に高い状況、あるいは既に人的被害が発生した状況です。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難中の住民の方は、直ちに避難行動を完了してください。 ・まだ避難していない住民の方は、直ちに避難行動をとるか、外出することが危険な場合は、屋内の安全な場所に避難する等の命を守る行動をとりましょう。

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その4)

■ 避難勧告等が発出する際の住民への周知文(例)

避難情報	避難勧告等が発出する際の住民への周知内容 (上段:要旨,下段:周知文例)
避難準備・高齢者等 避難開始	<p>「避難に時間が要する人は避難を開始」、「いつでも避難できるよう準備を開始」</p> <p>避難準備・高齢者等避難開始情報を〇〇地域に発令しました。 高齢者など特に避難行動に時間が必要な方は避難場所への避難行動を、避難支援者は避難支援の行動を開始してください。 そのほかの方も、いつでも避難できるよう、家族等との連絡や非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。</p>
避難勧告	<p>「避難所など安全なところに速やかに避難」</p> <p>避難勧告を〇〇地域に発令しました。 今すぐ避難を開始してください。 生命、身体への危険が高まっています。</p>
避難指示(緊急)	<p>「人的被害の危険性が非常に高い状況であり直ちに避難」</p> <p>避難指示(緊急)を〇〇地域に発令しました。 直ちに避難を完了してください 生命、身体への危険が非常に高まっています。 まだ避難していない住民の方は、直ちに避難行動をとるか、外出することが危険な場合は、屋内の安全な場所に避難する等の命を守る行動をとってください。</p>

○ 状況に応じて実況の気象状況や河川の水位状況を付加したり、市町村の実情に応じた共助に関する呼びかけを付加するなど有効。 ※ 第2回安全・避難対策のあり方研究会(H300914)での議論より 7

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その1)

■ 市町村は防災行政無線等を活用、県はホームページ等を活用して県民に警戒をするよう注意喚起

- 指定緊急避難場所・指定避難所・支え愛避難所などの自主避難所の対応災害（緊急的な2階以上の階の活用を含む）の事前の確認
- 気象注意報・警報・土砂災害警戒情報等の最新情報をTVやラジオ等から入手するよう心がけること
- 家の周りを点検し、飛散する可能性のあるものを屋内に収納するか、固定すること
- 状況が悪化した場合は不要不急な外出は控えること
- 大雨の最中や直後には、増水した用水路や側溝等に近づかないこと
- 非常持出品の準備、避難経路、避難場所等の確認
- 「避難準備・高齢者等避難開始」が発出されたら避難行動要支援者等は避難行動を開始すること
- 「避難勧告・指示（緊急）」が発出されたら、あわてず速やかに避難し、危険を感じたら早めに自主避難すること

とりネットへ掲載

The screenshot shows the official website of Oita Prefecture. A yellow box at the top right says 'とりネットへ掲載' (Posted on Tori-net). The main content area is titled '台風関連情報' (Typhoon-related information) and features a red banner with the text '平成29年台風第21号に関する情報 (災害情報ダイヤル 0857-26-8100)'. Below this, there is a link '期日前投票を活用しましょう' (Let's use advance voting). The '注目情報' (Spotlight information) section lists several news items, including '衆議院議員選挙に行きましょう (10月22日)', '鳥取砂丘「ポケモンGO」イベントの実施について', '仮に、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について', and '第11回全国和牛能力共進会で鳥取県が快挙!'. The left sidebar contains navigation links for '知事のページ', '県議会', '県教育委員会', '県警察本部', '県公報・広報', '鳥取県公報', and '報道提供資料'.

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その2)

- 梨等農産物の風害対策、ビニールハウスの補強等強風対策の徹底。
- 農地・ため池の見巡り等は安全が確認された後に実施し、林業作業・施設工事等は無理に行わず、それぞれ人命最優先、2次被害防止を徹底。
- 漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置の徹底。
- 県内河川及び湖沼の樋門操作の適切な対応。
- 工事看板、足場の固定。
- 建設資材等の保管（飛び散らない措置の確認）。
- クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策。
- 大雨による河川増水及び土砂災害警戒情報発令時は避難準備を取ること。
（土砂災害危険度情報は、NHKデータ放送やインターネットサイト、携帯電話及びケーブルテレビで県民に配信）。
- 全国的に台風の影響が出るおそれがあるため、旅行等に出かける場合は気象情報や交通情報の入手に努めて適切な行動を取ること。
- ※市町村教育委員会、各学校へ、通学時を含めた児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すことを伝達。
- ※観光客への適切な情報提供。
- ※社会福祉法人、医療機関等に対する安全の確保に係る注意喚起。

3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

◎ 台風は、急に状況が変化し、迅速な対応を取る必要があることから、台風の影響による大雨注警報が発表された場合等は、体制を強化する。(1ランクアップ)

◆ 注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

* 本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

◆ 警戒体制 (1)

大雨注意報が発表された場合等に、警戒体制 (1) に移行する。

◆ 警戒体制 (2) [鳥取県災害警戒本部]

暴風域が本県を通過することが見込まれる場合、大雨警報等が発表された場合等に鳥取県災害警戒本部 (警戒体制 (2)) を設置する。

◆ 非常体制 (1)、(2) [鳥取県災害対策本部]

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

* 非常体制 (1) でも、事務局応援職員を招集する場合あり

◆ 体制解除

各市町村の警報等が解除され、特段の被害等が確認されない場合は、体制を解除する。

県土整備部

1. 平成30年7月豪雨及び台風24号に伴う被災箇所の対応状況（県土整備部関連）

(1) 道路の被災箇所

○緊急に対策が必要な箇所は、応急工事により、対応する（※7月豪雨に伴う被災箇所は対応済）。

＜7月豪雨による主な被災箇所＞ 国道373号（智頭町福原・中原・智頭） 外

＜台風24号による主な被災箇所＞ 国道179号（三朝町久原）、国道180号（日野町濁谷） 外

⇒ 被害拡大防止のために、大型土のうを設置するなど応急対応する。

⇒ 国道373号をはじめとする応急復旧箇所については重点的に点検を行い、もし異常が発見された場合、直ちに通行規制を実施できる体制を整えておく。

○上記以外の被災箇所（県管理道路）については、住民生活に支障がないため、全面通行止めを維持し、災害復旧工事完了後に規制を解除する予定（現時点、すべて迂回路あり）。

7月豪雨及び台風24号による被災箇所は、被害拡大防止のために、ブルーシートを設置するなど応急対応する。

＜全面通行止め箇所の状況（平成30年10月5日12時時点）＞

	国管理道路	県管理道路	市町村道	計
7月豪雨	0箇所	6箇所※ ¹	5箇所	11箇所
台風24号	0箇所	7箇所※ ²	30箇所	37箇所
計	0箇所	13箇所	35箇所	48箇所

※1 県管理道路6箇所のうち、智頭勝田線（智頭町新田～右手峠）については、9月3日（月）に2m程度の幅員を確保し、普通車の通行確保済。大型車を含めた解除は未定

※2 県管理道路7箇所のうち、国道180号（日野町濁谷）については、10月5日（金）午後5時頃に片側交互通行へ移行する予定

県土整備部

(2) 河川等護岸の被災箇所

○被災した河川護岸で、背後地に人家及び下水施設等がある箇所は、大型土のうを設置するなど、応急対応済。

＜7月豪雨による主な被災箇所＞ 千代川(智頭町中原)、土師川(智頭町木原、大背) 外

＜台風24号による主な被災箇所＞ 露谷川(青谷町露谷・下善田) 外

(3) 土砂災害等における被災箇所

○人家や道路に被害の可能性がある箇所(土砂災害発生箇所36箇所のうち23箇所)については、被害拡大防止のために、大型土のうやブルーシートを設置(配布)し、応急対応済。

＜7月豪雨による被災箇所＞ 岩戸地区(鳥取市福部町岩戸)、屋住地区(鳥取市用瀬町屋住)、
青木地区(米子市青木) 外14箇所

※うち6箇所は、経過観察していく(現場の安全を確認済・人家なし)

＜台風24号による被災箇所＞ 下善田地区(鳥取市青谷町下善田)、田後地区(岩美町田後)、
青木地区(米子市青木)、能竹地区(南部町能竹)、萩原地区(日南町萩原)
外14箇所

※うち7箇所は、経過観察していく(崩落が小規模、人家まで距離があるなど被害拡大の危険性は低いため、経過観測していく)

(4) その他被災箇所

○現場の状況、安全を確保し、日常の道路及び河川パトロールにより、現場状況を確認しながら、必要に応じて応急対応を実施していき、災害査定後すみやかに復旧工事に着手する予定。

県土整備部

2. 工事現場の資材管理等の徹底（10月4日に周知・5日中に対応予定）

- 各県土整備事務所・局とも、工事現場での強風等による資材の飛散防止等を行うよう請負業者に指示・連絡し、現場対応を完了している。

※7月豪雨及び台風24号による被災箇所の増破予防措置（土のう設置・ブルーシート設置等）についても対応済。

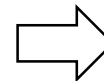
■工事現場・被災箇所での対応

- 工事及び規制看板、足場の固定
- 建設資材等の保管（飛散防止措置の確認）
- 現場内の土砂の流出の恐れなどがいないか点検
- 盛土、切土法面のシート養生等による崩壊防止対策実施
- クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策実施
- 大雨による増水等の対応 など

3. 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- 樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている
- 台風等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底済。

<参考> 満潮時刻



<清水川排水機場について>

- 給水タンク設置済（冷却水緊急補充用）
- 排水機場運転時：県職員派遣（1名）＋事務所連絡員待機（1名）

	位置	月日	曜日	時間
満潮時刻	境	10月6日	土	1:05
				11:43
		10月7日	日	1:34
	田後	10月6日	土	0:39
				11:13
		10月7日	日	1:02
10月8日	月	1:28		
			13:16	

県土整備部

4. 国道53号(智頭町市瀬地区)への土砂流出の対応

- ・土砂流出に係る土砂溜めポケット、監視体制等を確保しているところ(別紙のとおり)
- ・なお、洞門本体完成に伴い、9月28日(金)17時から雨量による通行規制(全面通行止)は廃止された。
- ・当面は、洞門上に土砂流出したときなどに安全確認のため通行止めとすることもある。
(台風24号では通行止めは発生しなかった。)

<国道53号・鳥取道が通行止の場合の広域迂回路>

国交省をはじめ、関係機関と連携・情報共有を図るとともに、トリピーメールやホームページ等により、規制情報と広域迂回路を周知しているところ ※通行止となることが想定された時点で、情報発信等を行う

5. 鳥取港への漂着ゴミ対策

台風により港内への漂着ゴミの流入が予想される場合、漁業関係者等と調整の上、港奥への流入を防ぐためにオイルフェンスを設置する。

6. 台風接近時及び通過後の道路・河川等のパトロール体制等

- ・各所・局とも、台風接近に伴い状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内をパトロールするよう、体制を整えている。 ※今回は、暴風に伴う被害も意識する(道路等の倒木、港湾・海岸施設被害・漂着物等)
- ・また、水防体制及び土砂災害対応についても、状況に応じて速やかな対応を行う。
- ・国道373号をはじめとする応急復旧箇所については重点的に点検を行い、もし異常が発見された場合、直ちに通行規制を実施できる体制を整えておく。

7. (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

- ・災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会と事前に確認。

県土整備部

8. ダム管理者(県土整備部、国土交通省)

○洪水に備え、今後の降雨予測を考慮して、利水関係者等と事前協議し、可能な範囲で事前放流を行いダム水位を下げて治水容量の確保に努める。

・佐治川ダム及び賀祥ダム等において、事前放流を一部実施中。

○ダム放流の実施にあたっては、ダム放流通知やホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底、下流住民への情報伝達を適時・的確に行い、下流住民の安全を確保することを徹底。

・情報伝達の伝達ルート、伝達方法等について確認済み。

・2、3日前から・・・警戒体制配備の予想時刻等を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認をする。

・放流開始予告・・・関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

※3時間程度前

・ただし書き操作予告・・・関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

※3時間程度前

ただし書き操作とは→ダムが満水となった時点から貯水位をこれ以上あげないように流入量をそのまま放流する操作のこと。

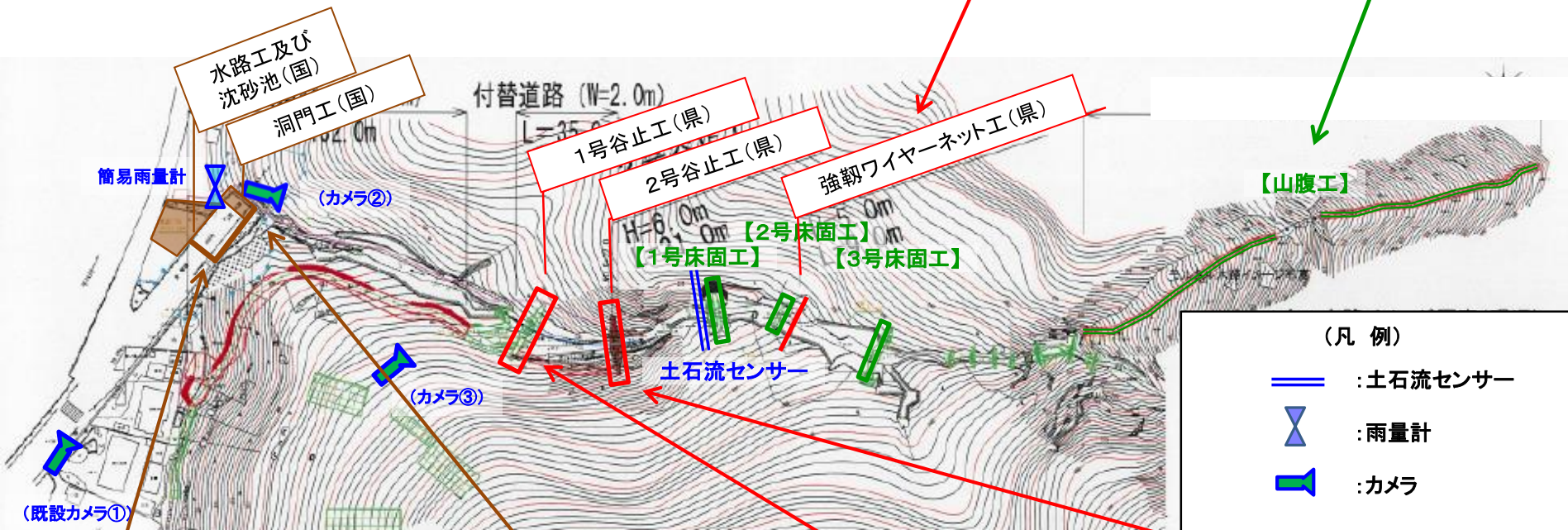
国道53号(智頭町市瀬地区)における土砂流出対策及び監視体制 ～H30.9.28以降～

○土砂溜めポケット

- ・1号谷止工(県)・・・500m³
- ・2号谷止工(県)・・・300m³
- ・強靱ワイヤーネット工(県)・・・260m³

○国道53号通行止基準

雨量による通行規制を廃止
 (当面、洞門上に土砂流出した場合に安全確認のため通行止めとする場合がある)



農林水産部

1 農業技術関係

○農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう連絡(10/3、10/4)。

[連絡内容] ・農作物の管理について(水稻、大豆、野菜、花き、果樹、飼料作物、家畜)
・ビニールハウスの強風対策について

[農作物の状況と現場の対応] ※特に強風対策

梨	新興が10月5日初販売、王秋、あたごが10月末から順次出荷。 強風対策(枝の固定、支柱補強等)や落果防止剤の使用を指導。
柿	輝太郎は9/26~10月中旬、西条は10/2~11月上旬出荷予定。 強風対策等(枝の支柱固定等)を指導。
白ネギ	秋冬ネギが10/1から出荷。強風対策等(土寄せ、バンド等による株の支え)を指導。
ブロッコリー	秋冬ブロッコリーを定植中(約9割)。9/28より収穫開始。強風対策等(土寄せ)を指導。
ハウス栽培	ホウレンソウ、小松菜、青ネギ等を栽培中。バンドの締直し等を指導。

2 農地・ため池関係

○米川等について、高潮について十分警戒するため樋門管理の徹底について指示(10/4)。

○台風第25号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施及びため池等の農業用施設の安全管理の徹底について、各市町村、農林局等へ指示(10/4)。

○各出先機関へ施工中の工事現場に「安全管理(看板等の固定、排水対策等)の徹底」を指示(10/4)。

3 林業関係

○各農林局等から管内事業者及び各市町村に対して、二次災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけを依頼(10/3)。

○各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼(10/3)。

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置(特に、強風・高潮への警戒)について依頼(10/4)。

台風24号の被災後の対応（農道の管理）

被災事例1 琴浦町倉坂地区の農道の法面が崩れ、男性1名が死亡（9月30日）

被災事例2 鳥取市青谷町内の市道（旧 気高広域農道）の法面が崩れ運転手が軽症（10月1日）

【対応】

施設管理者である市町村等に農道等の土地改良施設の安全管理の徹底を依頼（10月2日）

1 巡視、点検の徹底

施設管理者は農道等の土地改良施設及びその周辺を巡視・点検し、危険箇所の把握に努めるとともに、事故等を未然に防止するための措置を講じること。

2 災害発生時の措置について

速やかに被災状況の把握、および安全対策（安全柵、立て看板等の設置）をし、また、増破防止、機能回復のため、応急工事を実施すること。

3 安全管理に関する啓発

施設管理者は、住民、自治会、警察等関係機関と連携を取り、危険箇所の周知を図ること。

現時点被害にあっていない農道についても、台風接近に伴い、
様々なことを予見して場合によっては通行止めをする



福祉保健部

福祉施設・医療機関への注意喚起

- 全ての福祉施設・医療機関に対し、随時、最新の台風情報や気象台が発表する警報などの気象情報に注意していただき、大雨や暴風に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう注意喚起を行った。

指定管理施設

○鳥取砂丘こどもの国

- 現在のところ、予定どおり開園予定（事業者には来園者の安全確保等を指示済）。
- 6日（土）の「こどもの国ミニ秋祭り」も開催の予定（状況に応じて屋内開催）。
- ※随時、園のホームページで情報提供

県主催イベント等

- 第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（7日（日）米子コンベンションセンター）
現在のところ、予定どおり開催予定（出場者や来場者等の安全確保に十分留意）。
※最終的には7日（日）午前6時頃にホームページ等で情報提供予定
- 安定ヨウ素剤事前配布説明会（6日（土）境港市保健相談センター）
台風の接近に伴い延期（出席予定者とは他の開催日への振替の方向で調整中）。

地域振興部

10月5日（金）午後2時時点

1 私立学校への注意喚起等

- 台風の接近を踏まえ、文部科学省から情報提供を受け、私立学校へ注意喚起（10/3・4）
- 6日（土）の土曜授業について、2校（米子北斗高・中）が臨時休校。

2 県及び関係団体が実施する週末のイベント等

次のイベントを予定。天候等状況を見ながら主催者において実施可否を判断。

- ・ 県民スポレク祭〔弓道、10/7〕、福井国体 → 状況を見ながら判断
- ・ JALネクストアスリート発掘スポーツ能力測定会（10/6） → 中止
- ・ 全国障害者スポーツ大会出場選手強化合宿（10/6～7） → 7日のみに日程短縮
- ・ 県展（米子市美術館でのギャラリートーク、10/6） → 開催の予定
- ・ 「但馬・因幡・伯耆号」の運行（経由駅でおもてなしを受ける特別列車） → 状況をみながら判断

3 公共交通機関の運行状況

- 台風第24号被害からの復旧作業を終え、鉄道・バスはすべて通常運行。
- 台風第25号接近のため、隠岐汽船の本日午後的高速船1便の運休が決定。
- 最新の公共交通機関の運行状況について、とりネットやあんしんトリピーメールにより随時情報提供を行う。

→ 台風の場合、早めに運行中止が決定されることがあるので、交通機関の情報には注意いただきたい。

商工労働部

県内企業

物流関係

(10月5日(金) 14:00時点)

➤ 商工団体・トラック協会を通じ、県内企業に対して台風対策等の注意喚起を実施済 (10/5) ※台風第24号被災地には特に注意喚起を要請

⇒被害等が発生した場合には、随時連絡をいただくよう要請

平成30年7月豪雨による宿泊施設キャンセルや物流の途絶、台風第24号による県内企業の浸水等による被害を踏まえ、それぞれ制度融資「災害等緊急対策資金」を発動

※平成30年7月豪雨関係では、8件の利用あり
※台風第24号関係は、本日(10/5)発動予定

DBS

➤ 今週の境港出港 (東海行き) 日時を変更

日付	変更後	変更前
10/4 (木)	17:30 東海出港	17:00 東海出港
10/5 (金)	09:00 境港入港 20:00 境港出港	09:00 境港入港 13:00 境港出港 21:00 舞鶴入港
10/6 (土)	10:00 東海入港	09:00 舞鶴出港 17:00 境港入港 19:00 境港出港
10/7 (日)	14:00 東海出港	09:30 東海入港 14:00 東海出港

※貨物：舞鶴貨物はすべてキャンセル 境港貨物は影響無し / 旅客：乗船予約者には、DBSから順次連絡

観光交流局(1)

1 県内のイベント等への影響(10月5日(金)14:00時点)

- (1)最新の台風情報をもとにイベント実施(開催準備含む)を判断いただくよう観光連盟から会員(企業・市町村等)に周知済。
- (2)イベント中止情報(とりネットトップページ及び観光連盟HPに掲載)／10月5日 12:10現在)
(イベントの延期)
- [伯耆町]とっとりバーガーフェスタ2018(10月7日、8日)※11月17日、18日に延期
 - [境港市]境港水産まつり(10月7日)※10月21日に延期
- (イベントの中止(一部中止を含む))
- [若桜町]わかさ氷ノ山 山フェス(10月6日)
 - [倉吉市]南部忠平杯 くらよし女子駅伝競走大会(10月7日)
 - [倉吉市]日本海駅伝競走大会(10月7日)
 - [境港市]中海バイク&ラン(10月6日)
 - [北栄町]名探偵コナン巨大迷路(10月6日、7日開催分のみ)※8日は通常どおり開催予定(今年度最後の営業です)
 - [湯梨浜町]燕趙園まつり「ふわふわ遊具」(10月6日開催分)※6日の「ふわふわ遊具」のみ中止。7日、8日は予定通り開催予定
- (施設の休館・営業時間の変更)休館等の情報はありません。

2 航空便運航への影響等(10月5日(金)14:00時点)

現時点では通常運航予定。今後の影響を注視し情報収集する。

【国内線】(ANA HP情報)

鳥取空港、米子空港 通常どおり運航予定であるが影響を受ける可能性あり

【国際線】 6日(土)香港便、7日(日)ソウル便 運航予定

観光交流局(2)

3 外国人支援インフォメーションセンター(試行)

台風第25号により交通途絶や被害発生など外国人観光客や住民が支援を必要とする事態になった場合には、台風第24号に続き、災害対策本部室や観光戦略課内に、英語、韓国語、中国語の問い合わせや支援対応が可能な体制を兼ねて設置する。

(10月6日(土))

連絡先(電話):0857-26-7310、7221

1 指定管理施設

- 台風の接近を踏まえ、所管施設の点検、掲示物の飛散防止等の安全確保と連絡体制の確認等について、事業者へ指示済み。
- イベントについて
コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク：
6～8日の貸し館事業（スポーツ大会）主催団体が当日の天候により判断し、参加者に告知
（イベント） 6～7日に予定されていた大型イベントは中止

燕趙園・東郷湖羽合臨海公園：6～8日 燕趙園まつり・あやめ池感謝祭（各日の天候に応じ判断）

2 工事現場

- 7月豪雨災害・台風24号による上下水道関係被害の未復旧箇所について、所管する町へ被害が拡大しないよう、可能な被害防止措置を依頼済み。
- 発注している営繕工事現場について、足場の倒壊防止、資材・看板の飛散防止等 安全確保を事業者へ指示済み。

3 県主催イベント等

中止の決定については、参加申込者へ直接連絡、報道、HP等により広報

○中止決定

- ・ 6日 わかさ氷ノ山山フェス・キャリアアップボランティア「氷ノ山みんなで守る登山道」
第4回中海バイク&ラン
- ・ 6～7日 鳥取砂丘ガイド

教育委員会

1 学校・教育機関への注意喚起等

○台風の接近を踏まえ、文部科学省提供情報について、県立学校、市町村教育委員会等へ周知を実施。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう関係機関に対し、注意喚起。

○今後も、最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

2 台風接近時の対応等

○週末に予定しているイベントにおいては、今後の台風情報に留意し、参加者の安全確保等を最優先にし、対応を行う。

3 台風24号の被害箇所被害拡大防止策等

○米子白鳳高校グラウンド法面崩落・・・ロープを張り、立ち入り禁止エリア設定

○船上山少年自然の家裏斜面土砂崩れ

・・・立ち入り禁止エリア設定、ブルーシート・土嚢による雨水流入防止等